

第 1084 回教育委員会の会議結果について

令和 2 年 5 月 21 日  
教 育 庁

- 日 時 令和 2 年 5 月 21 日 (木) 午後 2 時～午後 2 時 35 分  
○場 所 山形県庁舎 教育委員室  
○出席委員等 菅間教育長、涌井委員、武田委員、片桐委員、山川委員  
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	山形県公立高等学校一般入学者選抜における県外からの志願者受入れについて 県立山形北高等学校が令和 3 年度より、県立小国高等学校が令和 4 年度より県外から入学志願者を受入れることについて報告がなされました。	高校教育課
(2)	県立学校における新学期の学校運営方法 (案) について 5 月 25 日 (月) からの本格的な授業の再開に伴い、政府のガイドライン等を踏まえ、可能な限り感染及びその拡大リスクを低減させながら、段階的に部活動や学校行事等の教育活動を拡大していくことについて報告がなされました。 ※ 報告 2 については、議第 2 号の議決後に説明がなされました。 ※ 令和 2 年 5 月 8 日時点では、6 月 5 日まで段階的に学習指導を再開することとしておりましたが、5 月 14 日の緊急事態宣言対象地域解除の前倒しを踏まえ、段階的な再開方針について見直し、5 月 18 日から 1 週間の準備期間を経て、5 月 25 日から本格的な授業再開を目指していくこととしました。	高校教育課

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	山形県神室少年自然の家に係る指定管理者の募集について 山形県神室少年自然の家に係る指定管理者を募集することに決定しました。 【概要】 施 設 名： 山形県神室少年自然の家 所 在 地： 最上郡真室川町大字川の内字水上山 3414 の 5 指定期間： 令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで	生涯教育・学習振興課
議第 2 号	新型コロナウイルス感染症対策のための学校臨時休業の対応に係る臨時専決処理の承認について 新型コロナウイルス感染症対策のための学校臨時休業の対応について、緊急を要したため、下記のとおり教育長が行った専決処理について承認しました。  ① 県立学校における学校再開等に係る対応について (令和 2 年 5 月 8 日) 県内における大型連休中の感染者の確認状況、緊急事態宣言の 5 月 31 日までの延長等を踏まえ、6 月 5 日まで任意の登校日又は授業日としての登校日を設けながら段階的に学習指導を再開することとし、5 月 15 日まで臨時休業期間を延長する。	高校教育課

以 上